

令和3年(2021年)3月号 (No.221)

令和3年度 伊丹の教育

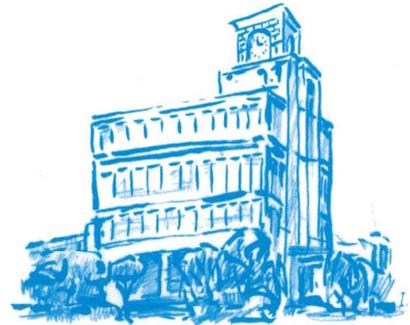
伊丹市立総合教育センター

所長 永嶺 香織

令和2年度も残すところあと一月となりました。

さて、2月19日(金)、総合教育センター第2回運営協議会において、総合教育センターの今年度の報告及び来年度の事業方針について委員の皆様にご協議をいただきました。

コロナウィルス感染症により、これまでの教育のあり方や子どもの学び等における内在化していた様々な課題が表面化したと言われております。協議の中でも、コロナ禍における教育の在り方や国の動向や本市における教育課題を踏まえた、①教員研修や支援体制 ②不登校対策 ③ICTの整備及び活用 ④学校と家庭をつなぐデジタル化等、いろいろなご意見をいただきました。



新型コロナウイルス感染拡大にみられるような「予測困難な時代」において、また、社会のあり方が劇的に変わる「Soceity5.0時代」において、子どもたちに育成すべき資質・能力を育むための教育は、コロナウィルス感染症以前の教育に戻すのではなく、コロナ禍で顕在化した学校教育の課題や創意工夫を重ねた経験を活かした新たな教育を推進していかなければなりません。

このようなことを踏まえ、教育委員会では、令和3年度から4年間にわたる、本市における教育の根本となる方針、「伊丹市第3次教育振興基本計画」を策定しました。

令和3年度は、この「伊丹市第3次教育振興基本計画」に基づき、「幼児教育の充実」「確かな学力の育成」「新しい時代に対応した教育の推進」を重点事項として、対面かオンラインか、体験かデジタルかといった「二項対立」ではなく、子どもの発達段階やその時の状況に応じるなどハイブリット型(異種の組み合わせ)の教育を推進してまいります。

令和3年度 伊丹がめざす 重点事項！

伊丹市教育委員会は、本市における教育課題や社会状況の変化、新学習指導要領の趣旨等を踏まえ、『令和3年度伊丹がめざす重点事項』を策定しました。

めざそう！ ハイブリッド(異種の組み合わせ)型 の教育

・対面かオンラインか、体験かデジタルか、一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、といった「二項対立」で教育が議論されますが、どちらかを選ぶのではなく、子どもの発達段階やその時の状況、学習場面に応じて双方を使いこなす教育を推進します！

主体的・対話的な授業に関する児童・生徒と教職員の評価

「主体的・対話的な授業を実施している」			
	児童・生徒	教職員	差
小学校	49.7%	82.3%	32.6P
中学校	44.8%	100%	55.2P

平成31年度全国学力・学習状況調査より

課題
児童生徒と教職員の意識の差が大きいこと！

3.新しい時代に対応した教育の推進



2.確かな学力の育成

- ①主体的・対話的で深い学び
- * 知識や技能の習得だけでなく、自分で考え、判断し、自分の言葉で表現できる力、学びに向かう力・人間性等の育成
 - * 読解力・表現力の向上
 - * 指導と評価の一体化に向け、評価問題の作成

- ②カリキュラム・マネジメント
- * 組織的、計画的に教育課程の質の向上
 - * コンテンツ（教育内容）＋コンピテンシー（資質や能力）の育成
 - * 3つの側面
 - ・ 教科横断的な視点 ← 複数の教科等の連携を図り授業を作る
 - ・ PDCAサイクルの確立
 - ↑ 教育活動の効果を客観的なデータより検証し改善
 - ・ 地域資源の活用 ← 地域と連携しよりよい学校教育をめざす

- ③社会に開かれた教育課程
- * 主体的・対話的で深い学びとカリキュラム・マネジメントの取組の基盤。
 - * 社会との連携によって実現を図る。

- ①情報活用能力の育成
- * 児童生徒及び教員の操作スキルの向上
 - * 校務や行事、研修等でICT活用の支援
 - * 遠隔学習の推進
 - * 教職員研修や担当者会議等での活用

- ②英語教育の充実
- ＜小学校＞
- * 英語専科教員やALT・JTEによる教育
- ＜中学校＞
- * 英検IBAの受験機会の充実
 - * 中学校英語暗唱、スピーチ大会の実施
- ＜高等学校＞
- * English Camp 等の体験活動の充実

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
中学校 3年生	伊丹市	46.0%	59.0%	55.9%
	全国	40.7%	42.6%	44.0%
高等学校 3年生	伊丹市	52.7%	72.0%	82.8%
	全国	39.3%	40.2%	43.6%

- ③デジタル化の促進
- * 保護者の負担軽減
 - * 学校の業務効率化を図るため
 - * 押印の見直し、行事の参加申込、欠席連絡等

1.幼児教育の充実



- ①幼児教育・保育の質の向上
- * 受容的で応答的な教育。保育の実践
 - * 「遊び」等を通じ、「非認知能力」（自立心・協働性等）の育成

- ②待機児童の解消
- * 民間保育所の誘致
 - * 保育士の確保

- ③就学前教育と義務教育の接続
- * 就学全施設・・・アプローチカリキュラム
 - * 小学校・・・スタートカリキュラム



『発達と学びの連続性を大切にした教育』

総合教育センター事業報告



今年度、コロナ禍においても総合教育センターでは教員研修の充実に努めてきました。また、その他の事業でも様々な取り組みを行いました。来年度も、自身の資質向上に向け、ぜひご利用ください！

研修

令和2年度の事業実施方針

- (1) 「学力向上」に向けた学習指導に資する研修の充実
- (2) 教職員のライフステージに応じた研修の充実
- (3) 新学習指導要領に対応した研修の充実
- (4) 今日の課題の解決及び教職員のニーズに応じた研修の充実

成果

・コロナ禍においても、**Web会議システムの活用**により**学びを継続**するための研修を実施することができた。

課題

・「主体的・対話的で深い学びのある授業づくり」に向けた**授業改善や評価の在り方**が課題となっている。

来年度に向けて

- ・主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を実現する授業づくりや評価の在り方、**ICTを効果的に活用した情報活用能力の育成**を図る。
- ・**集合型の研修、オンラインや動画による研修等を実施し**、制限をこえた教員の研修の機会を確保する。

授業力向上(カリキュラム)支援センター

令和2年度の事業実施方針

- (1) コンサルティング機能を活用した教職員への支援及び相談の充実を図る。
- (2) 指導主事やコンサルタントによる「アウトリーチ型支援」の充実を図る。
- (3) コンテンツの充実を行う。

成果

・コロナ禍においても、若手教員に対し**アウトリーチ型個人支援・相談**を行うことで、教員の指導力及び実践力の向上を図ることができた。

課題

・コロナ感染症対策によりカリキュラムセンターの休室期間もあったことから、利用しやすいカリキュラムセンターの整備に努めていく必要がある。

来年度に向けて

- ・コロナ禍の状況が続くと想定し、**コンサルタント機能及びコンテンツの活用方法の工夫**を図り、若手教員の支援の充実を図っていく。

教育相談

令和2年度の事業実施方針

- (1) 相談員の資質向上を図る。
- (2) 相談内容に合わせた適切な相談を実施する。
- (3) 関係機関との連携を図り、効果的な支援体制の構築を図る。

成果

・相談ケースの受理を丁寧に行い、ケースカンファレンス時に様々な角度から検討することで、子どもへのより適切な支援や望ましい環境作りを行った。

課題

・不登校や発達上の課題、虐待及び二次障害といった問題等を主訴とした相談や、自傷行為といった命にかかわる相談事案が増えている。**関係機関との連携**を行い、**適切な相談の実施や効果的な支援体制の構築**に努めていく必要がある。

来年度に向けて

- ・学校園や教育支援センター「やまびこ」、学校指導課、こども福祉課、発達支援センター「あすばる」等関係機関と連携を図ることで、効果的な支援体制の構築を図る。

不登校児童生徒の支援事業

令和2年度の実施方針

- (1) 教育支援センター「やまびこ」の移転・運営
- (2) 教育支援センター「やまびこ」運営委員会の開催
- (3) メンタルフレンドによる家庭訪問
- (4) 「子どもの思春期を考える親のつどい」の開催

成果

・**教育支援センター「やまびこ」の移転**を行い、園庭、多目的室、相談室を完備し、**個別の支援が可能**となった。

課題

・SC、SSW、教育相談、関係機関等との連携を継続するとともに、**教育支援センターと学校が緊密に連携を継続**して行うことで、学校からの不登校児童生徒への働きかけに資する**情報交換等を充実**させる必要がある。

来年度に向けて

- ・入所を希望する児童生徒がいる場合は、事前に十分な情報交換をするとともに、教育相談・SC・SSWに関わる児童生徒については、その関係機関とも連携を行う。また、**カリキュラムを見直し、多様な子どもたちに対応した支援の方法を研究**する。

教育の情報化

令和2年度の実施方針

- (1) 学習意欲を高めるわかる授業づくりにむけて、教科指導におけるICT活用を推進し、授業力向上を目指す。
- (2) 発達の段階に応じた体系的な情報モラル教育を推進する。
- (3) ICT活用環境の充実に向け、学校(園)の情報システムの購入、設計及び推進の充実を図る。

成果

・各小中特別支援学校に約**15300台のタブレット端末を導入**し、令和元年度導入の**1000台**と合わせて**児童生徒1人1台端末環境を整備**した。併せて各学校に**情報通信ネットワーク回線及び各教室に無線LANルーター等のネットワーク機器を導入**し、高速通信環境を整備することができた。

課題

・児童生徒1人1台のタブレット端末環境や高速通信環境が整ったことによりICTの活用がさらに進められる中、**全体研修及び要望に応じた個別の研修を実施し**、**教員の力量に応じた支援**を行っていく必要がある。

来年度に向けて

- ・ICT機器や授業支援システムの活用法、ICTの効果的な授業への取り入れ方等、教員のICT活用指導力の向上を図るため個々のスキルに応じた**集合型及びアウトリーチ型研修**を実施する。また、**教科指導におけるICT活用法について、総合教育センター研修用機器を用い、研究**を行う。

研究

令和2年度の実施方針

- (1) 全国学力・学習状況調査等の分析結果に基づいた授業改善を図るためのアウトリーチ等による校内研究支援
- (2) 研究主任の資質向上のための支援
- (3) 研究推進マニュアルの作成

成果

・研究担当者会に**Zoom会議**を用いて、**コロナ禍における研究方法**について共有することができた。

課題

・集合型やオンライン等による**実践事例等の助言**を行う。

来年度に向けて

- ・**全国学力・学習状況調査等の分析結果に基づいた授業改善**を図るための校内研究支援を行う。

発行 伊丹市立総合教育センター
所在地 〒664-0898 伊丹市千僧1丁目1番
TEL 072-780-2480
FAX 072-780-2482
開館日 月・火・木・金 : 9:00~21:00
水・土 : 9:00~17:00
休館日 日曜・祝日、年末・年始
総合教育センターHP <http://www.itami.ed.jp/>

<教育相談>
電話 072-772-6171 (電話相談)
072-780-2484 (来所相談)
お子様に関する様々な悩みや課題、
問題等の相談に応じています。
(来所・電話相談)
月・火・木・金 : 9:00~21:00
水・土 : 9:00~17:00

こまったことがあったらすぐ相談

兵庫県教育委員会
ひょうごっ子SNS悩み相談
LINEを使って利用できます

